



横須賀地区の歴史的建造物が有形文化財に登録されます！

国の文化審議会は、登録有形文化財（建造物）の登録について、7月17日に文部科学大臣に答申する予定です。その内、東海市では新たに4件が登録されますので、お知らせします。

■文化財の名称

- 1 坂家住宅奥座敷（銀松軒）（横須賀町四ノ割、個人所有）
明治前期建築、木造平屋建、瓦葺
- 2 坂家住宅土蔵（横須賀町四ノ割、個人所有）
江戸末期建築、明治前期移築 土蔵造二階建、瓦葺
- 3 坂家住宅離れ（横須賀町四ノ割、個人所有）
明治前期建築、木造平屋建、瓦葺
- 4 坂家住宅北塀（横須賀町四ノ割、個人所有）
明治前期建築、木造、瓦葺

■文化財の概要

坂家は江戸時代から続く旧家であり、かつては醸造業を中心とした豪商として知られています。近代では宮廷歌人として活躍した阪（坂）正臣も輩出しています。

坂家住宅奥座敷は、かつて南側に所在していた主屋の北側にあり、主屋とは渡り廊下で接続していました。木造平屋建で、数寄屋風の意匠を随所に凝らした上層商家の風格を伝える建物です。土蔵は明治前期に移築されたと伝えられる江戸時代建築の二階建て土蔵で、家財蔵として使用されていました。また、敷地北西隅には平屋建の離れがあります。土蔵と離れを結ぶ北塀は土蔵、離れと共通の意匠（簷子板下見板張）で、横須賀地区における上層商家の屋敷構え景観を整えています。

坂家住宅は、国の登録基準の中でも「造詣の規範となっているもの」（奥座敷）、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」（土蔵、離れ、北塀）にあたることから新たに登録されるものです。

■文化財登録制度について

平成8年（1996年）に創設された国の制度で、歴史的価値のある建造物などを登録し、指定制度を補完しながら保存・活用を図るものです。今回の答申を経て、愛知県下の国登録有形文化財（建造物）は581件、本市では8件となる予定です。



坂家住宅奥座敷(銀松軒)



坂家住宅奥座敷(銀松軒)内部



坂家住宅土蔵



坂家住宅土蔵内部



坂家住宅離れ



坂家住宅北堀

問合せ

教育委員会 社会教育課
担当：宮澤（みやざわ）
052-613-7833、0562-38-6425